

1 総 括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A	(参考)20年度 の人件費率
21年度	74, 106人	24, 156, 402	490, 336	5, 551, 942	23. 0%	27. 6%

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
21年度	675人	2, 587, 263	452, 088	1, 037, 888	4, 077, 239	6, 040

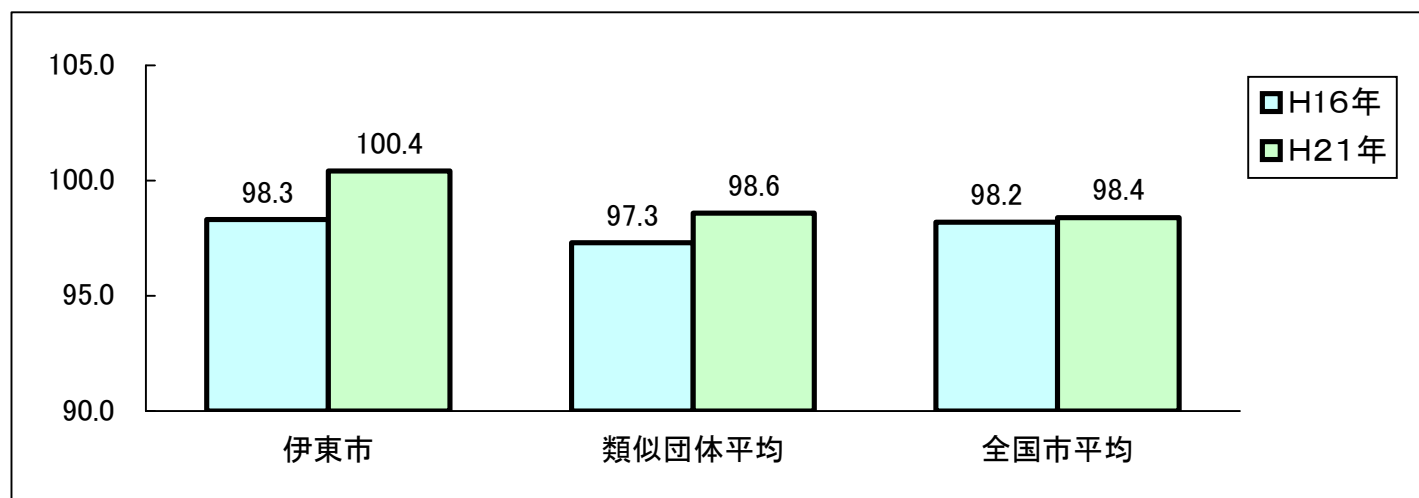
(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は21年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項 なし

(4)ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
伊東市	98. 3	100. 3	100. 0	100. 6	100. 5	100. 4



(注)1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数

(平成21年4月1日現在)

101. 4

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」は、地域手当の支給率のみで国と比較しているため、実際の支給額で比較した場合と算出結果が異なる。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

A.一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
伊東市	40. 6歳	320, 436円	370, 789円	342, 095円
静岡県	42. 8歳	350, 573円	443, 955円	386, 226円
国	41. 9歳	325, 579円	—	395, 666円

B.技能労務職

区 分	公務員				民 間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額B	A／B
伊東市	44. 8歳	332, 978円	360, 308円	350, 219円	—	—	—	—
(うち清掃職員)	42. 4歳	325, 874円	360, 414円	349, 915円	—	—	—	—
(うち給食調理員)	47. 9歳	337, 523円	351, 024円	345, 729円	—	—	—	—
(うち用務員)	47. 2歳	342, 514円	363, 592円	354, 585円	用務員	58. 4歳	526, 424円	0. 69
(うちその他技能労務職員)	47. 7歳	343, 162円	365, 454円	350, 444円	—	—	—	—
静岡県	51. 8歳	342, 730円	388, 415円	367, 516円	—	—	—	—
国	49. 3歳	284, 514円	—	322, 291円	—	—	—	—

※民間データは、静岡県人事委員会が行った「平成22年職種別民間給与実態調査」において公表されているデータを使用している。
※職種別民間給与実態調査における調査対象従事員は、常時勤務する従業員のうち、期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者を除いている。

(参考)

区 分	民 間			参 考	参 考		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 C	A／C	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 D	民間 E	D／E
伊東市	—	—	—	—	—	—	—
(うち清掃職員)	廃棄物処理業従業員	—	—	—	—	—	—
(うち給食調理員)	調理士	42. 2歳	277, 900円	1. 26	5, 760, 899円	3, 733, 600円	1. 54
(うち用務員)	用務員	53. 8歳	213, 600円	1. 70	5, 957, 545円	3, 008, 200円	1. 98

※民間データは、賃金構造基本統計調査にて公表されているデータを使用している。(平成 19～21 年の 3 か年平均)
※賃金構造基本統計調査における労働者とは労働基準法第 9 条にいう労働者をいい、臨時労働者(常用労働者に該当しない日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4 月又は 5 月に雇われた日数がいずれかの月において 17 日以下の労働者)が含まれる。

※技能労務職職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員D」及び「民間E」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

C.教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
伊東市	40.8歳	315,024円	332,669円	321,561円
静岡県 (小中学校教育職)	44.2歳	393,262円	444,360円	—

(注) 1 『平均給料月額』とは、22年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
2 『平均給与月額』とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、『平均給与月額(国ベース)』は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		伊東市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	169,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	139,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	141,900円	—
	中学卒	134,000円	129,200円	—
教育職 (小中学校教育職)	大学卒	169,800円	199,700円	—
	高校卒	139,500円	154,900円	—
消防職	大学卒	169,800円	—	—
	高校卒	139,500円	—	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

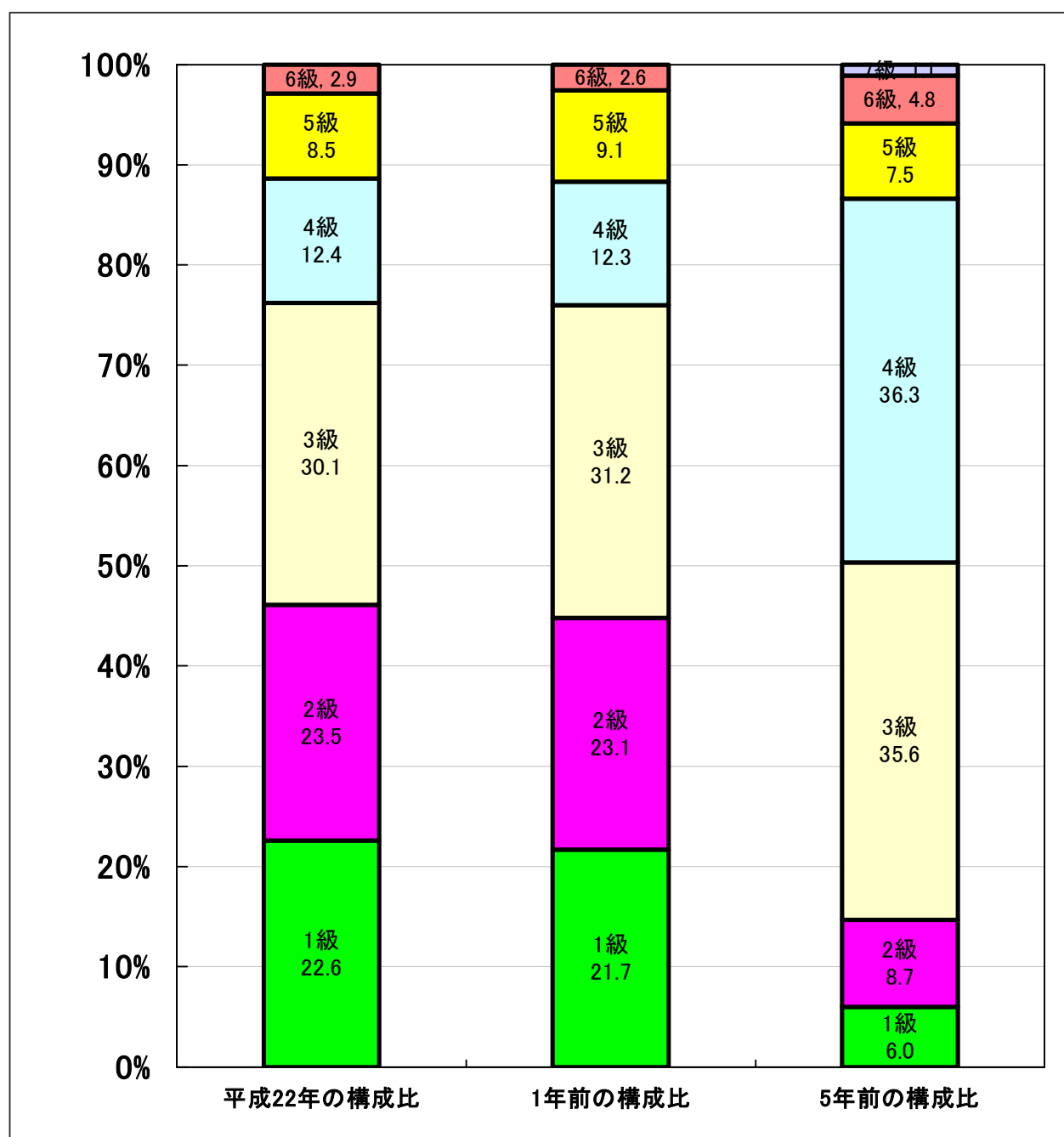
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 技能労務職 教育職等	大学卒	275,200円	316,180円	353,229円
	高校卒	245,700円	283,700円	318,533円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区 分	代表的な職務	職員数	構成比
1級	主事・技師・その他	69人	22.6%
2級	主事・技師・その他	72人	23.5%
3級	係長・主査・主任	92人	30.1%
4級	課長補佐	38人	12.4%
5級	参事・課長	26人	8.5%
6級	部長	9人	2.9%
計		306人	100%

(注) 1 伊東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 保育士、幼稚園教諭、消防職員、現業職員、税務職員等の職員は含まれていません。
 2 平成18年に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を1級に統合し、3級から7級までをそれぞれ1級ずつ下げました。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊東市		静岡県		国	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,550千円		1,640千円		—	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.9月分	1.45月分	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 20～25%		・管理職加算 10～25%	

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

区 分	伊東市		県		国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
(その他の加算措置)	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
定年前早期退職特例措置		2～20% 加算		2～20% 加算		2～20% 加算
職責に応じた調整額の加算	あ り		あ り		あ り	
1人当たりの平均支給額	10,838千円	26,798千円	4,336千円	28,141千円	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度の退職者25人に支給された平均額です。支給率及びその他の加算措置については、国に準じた制度となっています。

(3) 地域手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	31,017千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	40,973円	
支給率(伊東市)	支給対象職員数	国の指定支給率
0%	0人	0%

* 国派遣職員(1人)については18%、静岡県後期高齢者医療広域連合派遣職員(1人)については6%の地域手当を支給しております。

(4)特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)			1,842千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			22,190円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)			11.0%
手当の種類(21年度)			10手当
主な手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
衛生不快手当	環境課職員	清掃工場及び伊東クリーンセンターの業務に従事	日勤 1日(1夜) 150円(700円)
税務手当	課税課・収納課・保険年金課職員	市税、保険税事務に従事	月額 1,000円
社会福祉主事手当	社会福祉課職員 高齢者福祉課職員 子育て健康課職員	生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく事務に従事	月額 2,500円

(5)時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	151,913千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	200,677円
支給実績(20年度決算)	106,960千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	137,835円

(6)その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度)
扶養手当	次表参照	同じ		87,945千円	246,344円
住居手当		異なる	支給額	58,615千円	121,105円
通勤手当		異なる	支給額	89,641千円	154,821円
管理職手当		異なる	支給割合	27,617千円	587,605円
休日勤務手当		同じ		38,490千円	50,846円
夜間勤務手当		同じ		12,525千円	16,546円

(内容及び支給単価)

扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人目 11,000円 ・満16歳に達する年度の初めから満23歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	
住居手当	【借家・借間に居住する場合】 支給対象者が12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 【自宅居住者】 世帯主の場合 4,500円	
通勤手当	伊東市	国
	【交通機関利用者】 最高支給限度額なし 【交通用具使用者】 片道2km以上4km 未満 4,000円 片道4km以上6km 未満 6,000円 片道6km以上8km 未満 8,000円 片道8km以上10km 未満 10,000円 片道10km以上12km 未満 12,000円 片道12km以上14km 未満 14,000円 片道14km以上16km 未満 16,000円 片道16km以上20km 未満 18,000円 片道20km以上25km 未満 19,000円 片道25km以上 20,000円 ※通勤用として勤務地付近に駐車場を借りている職員には、8,000円を限度に駐車場代金相当額を支給	【交通機関利用者】 最高支給限度額 55,000円 【交通用具使用者】 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km 未満 4,100円 片道10km以上15km 未満 6,500円 片道15km以上20km 未満 8,900円 片道20km以上25km 未満 11,300円 片道25km以上30km 未満 13,700円 片道30km以上35km 未満 16,100円 片道35km以上40km 未満 18,500円 片道40km以上45km 未満 20,900円 片道45km以上50km 未満 21,800円 片道50km以上55km 未満 22,700円 片道55km以上60km 未満 23,600円 片道60km以上 24,500円
管理職手当	【部長職】 給料月額14% 【参事職】 給料月額12% 【課長職】 給料月額10%	

休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に支給する。 勤務 1 時間あたりの給与額 × 135 ÷ 100 (支給単位 1 時間)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後 10 時から翌日の午前 5 時)に勤務した職員に支給する 勤務 1 時間あたりの給与額 × 25 ÷ 100 (支給単位 1 時間)

5 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給料月額等				
		伊東市		(参考)類似都市における最高/最低額 (H21. 4. 1 現在)		
給料月額	市長	807, 000円		956, 000円/582, 400円		
	副市長	703, 000円		815, 000円/579, 600円		
報酬月額	議長	413, 000円		698, 000円/400, 000円		
	副議長	380, 000円		618, 000円/350, 000円		
	議員	351, 000円		570, 000円/320, 000円		
期末手当	市長	年度当初 4. 4225月分 ※22年12月期0. 15月引下げにより4. 205月分(22年度支給割合)				
	副市長	年度当初 4. 4225月分 ※22年12月期0. 15月引下げにより4. 205月分(22年度支給割合)				
	議長	年度当初 4. 5675月分				
	副議長	年度当初 4. 5675月分				
	議員	年度当初 4. 5675月分				
退職手当	市長	(算定方式)	給料月額×45/100×在職月数		(支給時期)	退職時に通算
	副市長		給料月額×28/100×在職月数			

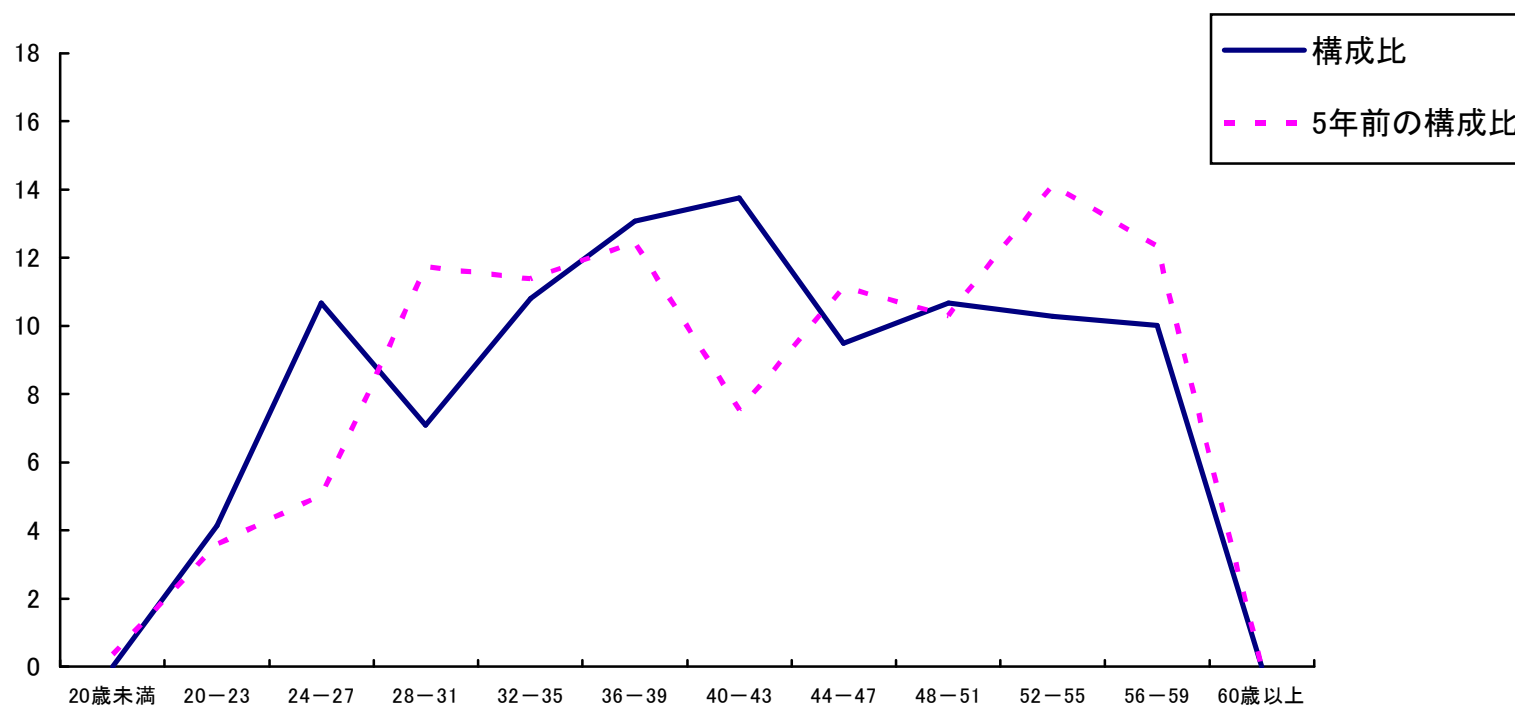
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部局／区分	21年度(人)	22年度(人)	対前年増減数(人)	主な増減理由
市長事務部局	398	398	—	—
議会事務局	6	6	—	—
監査委員事務局	3	3	—	—
選挙管理委員会事務局	(4)	(4)	(—)	—
教育委員会	219	214	△5	事務統廃合
公平委員会事務局	(2)	(2)	(—)	—
農業委員会事務局	1(2)	1(2)	—	—
水道企業	24	22	△2	事務統廃合
消防本部	106	105	△1	退職者不補充
合計〔834〕	757	749	△8	—

* ()書きは、市長事務部局と兼務の人数で、市長事務部局の職員数に含まれています。〔 〕は条例定数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職 員 数	0人	31人	80人	53人	81人	98人	103人	71人	80人	77人	75人	0人	749人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

1 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	平成17年4月1日現在の一般行政職員495人を平成22年4月1日現在450人とする。 (45人、9.09%の減)
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

2 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

全部門における職員数は、平成17年4月1日現在835人を52人、6.23%減じて、783人とする。

3 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (平成12年からの職員数の推移 単位:人)

部 門	区 分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
一般行政	職員数 A	561	545	535	526	508	495	487	479	452	438	433
	対前年増減数	△18	△16	△10	△9	△18	△13	△8	△8	△27	△14	△5
特別行政	職員数 C	262	255	250	249	248	249	248	247	238	237	237
	対前年増減数	△4	△7	△5	△1	△1	1	△1	△1	△9	△1	0
公営企業等	職員数 D	107	110	97	96	94	91	85	81	86	82	79
	対前年増減数	△1	3	△13	△1	△2	△3	△6	△4	5	△4	△3
合 計	職員数 A+C+D	930	910	882	871	850	835	820	807	776	757	749
	対前年増減数	△23	△20	△28	△11	△21	△15	△15	△13	△31	△19	△8

(一般行政部門における定員適正化の進捗状況 単位:人)

部 門	区 分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
一般行政	職員数 A	561	545	535	526	508	495	487	479	452	438	433
	対前年増減数	△18	△16	△10	△9	△18	△13	△8	△8	△27	△14	△5
定員適正化計画	職員数 B	576	574	570	566	564	495	488	477	463	455	450
	達成状況 A-B	△15	△29	△35	△40	△56	0	△1	2	△11	△17	△17

平成12年の定員適正化計画の職員数が、前年と比較して10人増となった要因は、国体の開催、病院事業課の新設等の業務増によるものです。